



集団安全保障体制序説 (一)

——『ニュー・リパブリック』と

ウッドロー・ウィルソンの場合——

進藤栄一

目次

はじめに

第一章 アメリカ外交の文脈のなかで

第一節 孤立主義に対する態度のちがい

第二節 両者の接近 (以上本号)

第三節 正戦にむかって

第二章 集団安全保障体制を生みだしたもの

第一節 共通の政治観

第二節 共通の論理

第三節 共通の心情

第四節 共通の幻想

む す び

はじめに

いわゆる集団安全保障体制(1)という、国際秩序維持の体制システムが地球上に初めて生まれたのは、第一次世界大戦後に設立された国際連盟によってであった。人類は、未曾有の世界戦争の惨禍のなかから、これまでに例を見ないまったく新しい型の国際秩序維持の方式を見いだし、それを、国際連盟という国際機構のなかに具現したのである。だが、集団安全保障体制の誕生の背後に、未曾有の世界戦争の惨禍があつたにしても、なぜその惨禍のなから集団安全保障体制が生みだされたのだろうか。

この論文の目的は、集団安全保障体制が生みだされた過程と、それを生みだしたものをアメリカ外交の文脈のなかで探ることにある。いったい、集団安全保障体制は、どのような歴史的文脈のなかで主張されるに至つたのだろうか。そしてそれを主張し、唱導し、作りだそうとしていた人々の意識のなかには何が流れていたのだろうか。どんな政治観が、どんな心情と論理が、そしてどのような幻想が……。

これまで集団安全保障体制は、さまざまな評価を受けてきた。いわゆる「現実主義者」たちは、それを現実の世界に根をおろすことのできない幻想としてシニクな評価をそれに与えてきたし、あるいはまた、いわゆる「理想主義者」たちは、新しい国際秩序維持の方式として多くの期待をそれに寄せつづけている。しかし、いったい集団安全保障体制には、どのような意味が与えられるべきなのだろうか。さきに、この論文の目的を、集団安全保障体制が生みだされた過程とそれを生みだしたものを、アメリカ外交の文脈のなかで探ることにあるといった。しかし、この論文でわたしは同時に、集団安全保障

体制の意味を終始問いつづけるだろう。それが、集団安全保障体制に対する私の問題意識なのだから。

ところで、そうした問題意識のもとで、この論文の目的を遂行するために、わたしはまず、集団安全保障体制の原型ともいふべき、国際連盟に焦点をあてた。もちろん、人類はその後、ロカルノ協定、国際連合といった別種の地域的ないし普遍的集団安全保障体制を構想するに至るが、それらの構想の原型は、国際連盟にあると考えたからにはほかならない。したがって時代は、第一次世界大戦前後の時代をとりあつかうことになる。

そしてさらに、この問題を分析する素材として、第一次大戦中に、集団安全保障体制を熱心に唱導したアメリカの雑誌『ニュー・リパブリック』(The New Republic)と国際連盟の生みの親といわれるウッドロー・ウィルソン(Woodrow T. Wilson)をとりあげてみた。両者をとりあげたのは、次のような理由による。

第一に、集団安全保障体制の熱心な唱導者として両者は、アメリカにおいて、民間レヴェルと政府レヴェルとをそれぞれ代表する立場にあつたといえるためである。もちろん、一般に国際連盟構想を民間レヴェルで唱導していたのは、『ニュー・リパブリック』だけではなく、むしろもっと熱心に、いくつかの平和団体がそれを唱導していた。たとえば、アメリカでは平和強制連盟(The League to Enforce Peace)、イギリスでは国際連盟協会(The League of Nations Society)がそれぞれある。しかし、それら平和団体ではなく、『ニュー・リパブリック』をとりあげたのは、さらに次のような理由による。すなわち、国際連盟の唱導者としてのこの雑誌の主張が奇妙な軌跡をえがいているためである。この雑誌は、少くとも一九一九年までは、平和強制連盟が主張し、ウィルソンが唱導した集団安全保障体制に、熱心な共感を示し、かれらとともにそれを唱導していた。だがそれにもかかわらず、パリ会議のあけくれのなかで、かれらの戦列から離れ、逆に国際連盟を、つまり集団安全保障体制を、非難する立場にまわるのである。集団安全保障体制の起源に興味をもつものは、『ニュー・リパブリック』のえがくこの奇妙な軌跡に、限らない興味をおぼえざるをえないだろう。

しかも、『ニュー・リパブリック』の主張がえがくこの軌跡は、ウィルソンの主張と交錯しあうものでもあった。おおよ

かにいえば、ウィルソンは、『ニュー・リパブリック』よりも遅れて、一九一六年に入ってから集団安全保障体制構想を唱導し始め、いわゆる「孤立主義」政策からそれを否定する政策へと、みずからの立場を転換せしめる。そしてこのころからかれは、集団安全保障構想を共通の政策として、『ニュー・リパブリック』の編集者たちと、密接な協力関係に入るのである。それは、一九一九年までのほぼ三年の短い期間ではあったのだが。

まことにそれは、「蜜月時代」と呼ぶにふさわしいものであったろう。そしてことわるまでもなく、両者をしてその短い蜜月時代を送らしめた最も大きな要因のひとつは（おそらく最大の要因であったろうが）、アメリカの将来の外交政策としての、かつ戦後の世界秩序維持の方式としての、集団安全保障体制に対する共通の指向であったのだ。

では、いったいどのような過程をへて『ニュー・リパブリック』とウィルソンは、集団安全保障体制を支持し、唱導するに至ったのだろうか。そしてなぜ両者は、集団安全保障体制を唱導するようになったのだろうか。

まず、第一の問題を第一章で、ついで第二の問題を第二章で論ずることにしよう。そして、第一章ではとくに、アメリカ外交の文脈のなかで国際連盟の意味を考える素材を提供したいと思う。なぜなら、疑いもなく、国際連盟の成立と失敗の歴史は、アメリカ外交の文脈のなかではぐくまれたものであったのだから。

注

- (1) 集団安全保障体制は、Collective Security System の訳語である。集団安全保障ではなく、集団安全保障体制とあえて「体制」の二字を附加するのは、いわゆる「原理」^{プリンシプル}としての集団安全保障ではなく、秩序維持の「体制」^{システム}としてそれをとりあつかうことを、明らかにしたかったためである。この言葉の定義については、次のふたつの書が最もすぐれている。Arnold Wolfers, *Discord and Collaboration: Essays on International Politics*, (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1962) Part I. Inis L. Claude, Jr., *Power and International Relations*, (New York: Random House, 1962), Part 2.
- この言葉の定義は、この章では扱わない。

第一章 アメリカ外交の文脈のなかで

第一節 孤立主義に対する態度のちがい

一九一四年の世界にあって、アメリカの重要な外交問題は、孤立主義に対してどのような態度をとるかということであった。すなわちアメリカは、建国以来ヨーロッパの政治に介入しないといういわゆる孤立主義政策をとりつづけてきたのだが、コミュニケーションの発達と、アメリカの国力の増大とによって、孤立主義をとりつづけることの是非が、外交問題の日程にあがってきたのである。一九一四年八月に勃発したヨーロッパの戦争は、それを早めたにすぎない。そして当然、一九一四年十一月七日に創刊された『ニュー・リパブリック』¹⁾も、一九一三年三月に大統領に就任したウィルソンも、ともにこの問題にかけらなりの答えを与えなくてはならなかったのである。

ここでまず、両者の孤立主義に対する態度を、この節で検討することにしよう。それは、アメリカ外交に対するかれらの考えを理解する前提条件であった。

両者の孤立主義に対する態度のちがいは、ひとことというなら、反孤立主義と孤立主義のちがいであった。

『ニュー・リパブリック』の反孤立主義的な態度は、いみじくも「孤立主義の終焉」と題された、創刊号の巻頭論説のなかで語られている。かれらはいこう。

「……われわれはこれまで、よりすぐれたより深い意味で自分たちが自由であると、引きあわなただけでわずらわしいばかりの国際的係争から自由であると、……考えてきた。われわれは、歴史上どの国の国民よりも自己満足にひたりきり、どの国の国民よりも自国の命運を自由にできるのだと考えてきた。」だがこのヨーロッパの戦争によって、いまや「独立といって、それが孤立を意味するものであるなら、幻想でしかないということが明らかになった。それは、われわれの伝統的な樂觀主義的宿命論が陥っているのと同じ条件、同じ誤解から生みだされたものである。そしてそれは、その伝統的な樂觀主義

的宿命論とともにあの愛國主義的な錯覚がうず高くつまれたくず山に投げすてられなければならない。」そしてかれらは、アメリカの力をヨーロッパに介入させることを拒否する孤立主義をいさめて次のようにいう。「この国は、孤立を続けるなら独立しているとはいえない。この国は、自由の命運を、これまでよりもいっそう完全に支配できて初めて独立しているといえるのである。自国の命運を支配することは、かつてとはちがって、ただ単に、ヨーロッパへの介入を拒否するということではなくなるだろう。なぜなら、ヨーロッパに対するアメリカの影響を、国際平和に役立つような積極的で必要な政策を、アメリカがとるなら、アメリカは必然的にヨーロッパに介入せざるをえなくなるからである。」⁽³⁾

明らかにかれらは、アメリカの外交政策として孤立主義はすて去らるべきであると説いていたのである。そして、孤立主義に代わってアメリカは、その政治的、軍事的力を、より積極的にヨーロッパと世界に介入させていくべきであると考へていたのだ。一九一五年三月二十日の論説では、それをさらに次のようにいう。

「世界の利益は、お互いにからみあっている。どの国も孤立政策のなかに完全な助言を求めることによって、平和のために行動することはできない。それは、単なる無抵抗が意味するところと変わらないからだ。それは、世界政治に参加する危険をとりたがらないということと同じなのだ。それは、家のなかにいて商売のことを気にしていればそれで、よくたがやされたわが家の庭に平和と繁栄がくるとぼんやり信じていることと同じなのだ。」それは真の国際主義ではない。「真の国際主義者は、何よりも、みずからの国を、攻撃的行為から守るために働く人であり、みずからの国の政策を、国際平和への願望に融合できる人なのである。……かれは、自分の手がよごれるからといって、世界の問題に参加することをけっしてこばみはしないのだ。」⁽⁴⁾

孤立主義に対する『ニュー・リパブリック』の編集者たちの態度は明らかであった。そしてそうしたかれらにとって、ウィルソンの外交政策は、いらだたしい非難の対象であった。なぜなら、ウィルソンの外交政策は、いちじるしく孤立主義的な色彩でぬられていたのだから。

しかし、クロードが示唆するように、すでにウィルソンは、孤立主義的外交観から脱していたではないかと反論されるかもしれない。⁽⁶⁾たとえばかれは、一九〇〇年前後のあのスペイン戦争の余波のさめやらぬ時代に、次のようなことをいついたではないかといつて。そしてそれはかれが、アメリカの孤立の時代は終つたのだと考えていたという印象を与えるのだといつて。

「全世界は、すでに単一の器になっている。つまり各部分が、他のすべての部分の隣人になっているのである。いかなる国ももはや一国だけでは生きていくことはできない。隣人であることの義務が、今日要請されていることなのである。」⁽⁶⁾

しかし、ここで注意しなくてはならないことは、このときかれが、アメリカの政治的・軍事的力をヨーロッパにあるいはヨーロッパを含めた世界に投すべきであると同様に、積極的にすることは、けつしていつていなかったことだ。そしてそれは、それから十年あまりへた第一次世界大戦勃発のころもまたまったく同じであつたのだ。

しかしさらにここで、かれは、この戦争に少なからぬ関心を示し、講和の手まで差しのべようとしていたではないかと反論されるかもしれない。しかしかれは、アメリカの軍事的力を、ヨーロッパに差しのべようなどは、けつして考えていなかったのである。つまり、『ニュー・リパブリック』の編集者たちとちがつて、ウィルソンは、アメリカの政治的・軍事的力を、ヨーロッパと世界の秩序に結びつけて考えてはいなかつたのである。だから、かれの心にうつつたこの戦争は、かれ自身の言葉を借りるなら、「われわれと関係のない戦争であり、われわれがその原因に関与しない戦争」⁽⁷⁾であつたのだ。つまり、かれの外交政策は、いまだ孤立主義の枠から抜けでていず、その枠のなかにとどまつたものであると結論できるのである。じつさい、ウィルソンの対戦争政策は、いちじるしく孤立主義的な色彩を帯びたものであつた。かれが、大戦勃発に際していち早く中立を宣言し、動揺する国民に向けて「思想の上ばかりでなく行動の上でも中立を守るよう」⁽⁸⁾呼びかけたのは、かれの孤立主義的路線を確認するものであつたろう。また、かれが、戦争の歯車を動かすことになつたあのドイツ軍によるベルギー侵入に対して、まったく沈黙を守つたことは、そうしたかれの孤立主義的政策を象徴するものであつたろう。

こうしたウィルソンの孤立主義的政策が、反孤立主義を標榜する『ニュー・リパブリック』の非難の対象となったことはいうまでもない。編集者たちはこう非難する。

「いったい、国家が、条約（注）ハーグ条約をさす。同条約にはアメリカも参加し、そこでは一定の条件のもとで国家による武力の行使が禁ぜられていた」というものをみずからの血で守るだけの用意がないなら、その条約は、けっして神聖なものとはならないだろう……。われわれの仕事は、われわれの全資源で守り抜くだけの用意のない条約はけっして作らないことなのである。なぜなら、条約が、単なる紙切れにすぎないなら、それはみな偽造小切手と同じようなものであり、世界におけるわれわれの信用をただ傷つけるだけだからだ。」⁹⁹

そしてさらに、一九一五年に入ってから、『ニュー・リパブリック』の編集者たちは、アメリカの軍備問題をめぐって反孤立主義の立場から鋭い筆鋒を、ウィルソンと孤立主義者たちに向けるのである。

すでにアメリカ国内では、一九一四年暮ごろから、軍備増強の声と、それに反対する平和主義者たちの動きがめだっていたのだが、『ニュー・リパブリック』の編集者は、これら両者の動きをかれら独自の立場から批判する。編集者たちは、両者がともに軍備の目的を看過し孤立主義の枠のなかで論争しているのだというのだ。

たとえば一九一五年七月の論説のなかでいう。「軍備増強にせよ、軍備縮小にせよ、それについて決意をくだす前に、われわれが、諸国家のなかの国家として、どのように行動するつもりなのかという問題を処理しなければならない。われわれが世界情勢のなかでどんな役割を演じるつもりなのかを知って初めて、われわれの軍備が過剰であるのか過少であるのかがよくわかるのだ。」政府も平和主義者たちも軍国主義者たちも……自分たちが平和に関心をもっていると公言している。「しかしいったいかれらは、モンロー主義をどうしようとしているのだろうか。それをどの程度まで守ろうとしているのか。アジアの問題をどうしようとしているのか。またヨーロッパの列強とどういった関係をもとうとしているのか。」おそらくかれらのうちのあるものは「道義的力と経済的圧力によって、伝統的なアメリカの政策を保持していくつもりだと答えるだろう。」つまりかれらは、「光輝ある孤立」を選びつづけるというのだ。しかし、われわれの見るところそれは不可能な道な

だ。アメリカ孤立は光輝あるものであったが「永久に終ってしまったのだ。われわれは、マジヤール人と南スラヴ人とのあいだの争いが、われわれの全生活を恐怖のどん底につき落すような世界で、もはや安穩に暮していくことはできないのだ。……孤立が神話となつてゐることは確かなのである。」⁽¹⁰⁾

ところでウィルソンは、ドイツの潜水艦戦の恐怖のなから、一九一五年七月二十一日には、ガリソン (L. M. Garrison) 陸軍長官とダニエルス (J. Daniels) 海軍長官に、新しい国防計画を作るよう命令し、さらにその年十一月には、政府独自の軍備増強案を議会に提出する。そして十二月七日の例年教書のなかでは、軍備増強の必要を積極的に国民に説くまでに至つていた。まことに「思慮分別がウィルソンをして軍備増強にふみ切らせた」といえるかもしれない。⁽¹¹⁾

しかし、こうしたウィルソンの軍備増強の新しい動きに対して、『ニュー・リパブリック』の編集者たちは、さきに示したと同じような批判的な反応を示しつづけていたのである。たとえば、その年十月二十三日の論説のなかで、伝えられる政府提出の軍備案を評して次のようにいう。

われわれは「いくつかの欠点はあるにせよ」それに「反対はしない。なぜなら、提案された陸海軍の軍備の規模は、われわれの見るところ、アメリカの国家的利益と国際的責任とによつて正当なものと見なされうるからだ。……しかしいったいわれわれは、だれからわれわれを守ろうとしているのか。そしてどの程度まで守るつもりなのか。提案された海軍は、ドイツや日本からわれわれを守るには十分だが、イギリスから守るには十分ではない。提案された陸軍は、一國が派遣する軍隊から國を守ることはできるが、ヨーロッパやアジアの國が同盟を結んで攻めてきたときに、國を守ることはできない。……あらゆる軍隊は、つまるところ、他國の脅威を作りだす。それは、もし明確な『外交政策』に裏づけられていなければ、アメリカの安全に役立つどころか、世界の不安を惹起し、アメリカの安全をそこないさえするのだ。そうした結果を避けるために大統領は、いったい政府は何のために軍備すべきなのか、また国防はどの程度まで國の政策に役立ちうるようにしうるのか、アメリカの世論が決めることができるよう手を貸さなければならぬ。」⁽¹²⁾

またさらに、ウィルソンが軍備増強への意思を初めて公けにした十一月四日の演説を、編集者たちは、「ウィルソン氏による言い抜け」と呼んで次のようにいう。「われわれは、何のために軍備をするのかを問うて初めて、どの程度の軍備支出を行なうのかを問うことができる。しかるにウィルソン氏は、この点についてまったく沈黙している。」⁽¹³⁾

「何のための軍備か?」。この問いを問いつづける『ニュー・リパブリック』にとつて、たとえウィルソンが軍備増強に踏み切ったとしても、あるいは、それが合衆国の安全の保持のために必要なのだとかが説明したとしても、それはけつして満足すべき答えとはならなかった。なぜなら、編集者たちが何よりも求めていたのは、軍備という「新しい酒」を入れる「新しい革袋」――「外交政策」であつたのだから。そしてその「革袋」は、孤立主義を放棄した新しい革袋でなければならなかつたことはいうまでもない。すなわちそれは、アメリカの政治的・軍事的力をヨーロッパと世界の秩序に結びつけたものでなければならなかつたのだ。

だから、たとえウィルソンが、西半球を、つまりモンロー主義を守るために、軍備増強が必要なのだと言つても、それはかれらを満足させることはできなかつた。じつさい、大統領は十二月七日の例年教書のなかで軍備増強の根拠をそのように説明していたのだが、それを編集者たちは、「新しい孤立」と呼んで次のようにいう。

「外交と軍備とのあいだになんらかのつながりをつけようとした点について、大統領に感謝すべきである。しかし、かれが心にいだいている外交政策は、危険な幻想にしかすぎない。それは、平等ならざる諸共和国間の平等を当然のことと考え弱小国にほとんど無限の庇護を与え、さらには、モンロー主義（とその発展形態）において決定的な役割をつねに演じてきているあの帝国を無視している。そうした外交政策を守るためには、どんなに強大な海軍でも、どんなに大きな陸軍でも十分とはいえないし、大統領がすすめる鉄砲や船舶や兵士たちが、多すぎるとも少なすぎるとも判断のつけようがないのだ。」⁽¹⁴⁾

かくして、『ニュー・リパブリック』とウィルソンの、孤立主義に対する態度のちがいは、軍備論争をめぐっていつそ

明確になっていった。つまり第一次世界大戦勃発後の世界にあって、両者は、アメリカのあるべき外交政策に関し、孤立主義と反孤立主義の立場に分かれて対峙しつづけていたのだから。

注

- (1) 海内主義の歴史とイデオロギイ Selig Adler, *The Isolationist Impulse*, (New York, 1957) を参照せよ。
- (2) 『リフォー・マン・ラッシュ』の創刊の経緯とイデオロギイとその性格とイデオロギイの発展とイデオロギイの Charles Forcey, *The Crossroads of Liberalism: Croly, Weyl, Lippmann, and the Progressive Era*, (New York: Oxford University Press, 1961). Christopher Lasch, *The New Radicalism in America, 1889—1963*, (New York, 1965)
- (3) *The New Republic*, November 7, 1914, Vol. 1, pp. 5—6. (以下 *The New Republic* は N.R. と記す)
- (4) N.R., March 20, 1915, Vol. 2. p. 54.
- (5) Claude, op.cit., p.134.
- (6) Woodrow Wilson, *The Public Papers of Woodrow Wilson*, College and State (New York, 1925), Vol. 1, p. 321.
- (7) Wilson, *The Public Papers of Woodrow Wilson*, *The New Democracy* (New York, 1926), Vol. 1, pp. 223—224.
- (8) Wilson, op.cit., pp.250.
- (9) N.R., November 14, 1914, Vol.1, pp. 56—57.
- (10) N.R., July 3, 1915, Vol. 4, p. 218.
- (11) Harley Notter, *The Origins of Woodrow Wilson's Foreign Policy*, (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1937), p. 193.
- (12) N.R., October 23, 1915, Vol. 4, p. 294.

- (13) N.R., November 9, 1915, Vol. 5, p. 38.
 (14) Wilson, op.cit., Vol. 2, p. 98.
 (15) N.R., December 11, 1915, Vol. 5, pp. 133—134.

第二節 両者の接近

だがいったい、『ニュー・リパブリック』の編集者たちが、反孤立主義の旗のもとに求めていた新しい革袋とは、具体的にはどんな革袋であったのだろうか。それはどんな「外交政策」であったのか。ここではまず、かれらの求める「外交政策」を検討し、ついでウィルソンがその外交政策とのあいだにコンセンサスを提示していく過程を見ることにしよう。それは、両者の「接近」をもたらすものではあった。

すでに『ニュー・リパブリック』は、一九一五年七月の論説のなかで、みずからが求める外交政策を次のようにいう。
 「……われわれが世界の政治において「積極的役割を果さなければならぬ」という前提に立つなら、われわれの前には、一般に、次のような三つの道が開かれている。第一は、「平和連盟 (The League of Peace) に参加し、その保護を受け、その仕事を分担する道であり、第二は、「世界の比較的平和的なデモクラシー諸国——とりわけ大英帝国とフランス——と一定の合意に達し、……共同の防衛分担を決め」共同行動と引きかえに陸海軍の分担を定める道である。そして第三は、「これら二つの方策を同時に採択すること……すなわち、海に関しては大英帝国と合意し、モンロー主義に関しては南米の主要共和国と合意し、そして同時に、今日提案されている平和連盟のような、紛争処理のための世界組織にわれわれの支持を与えらる」道である。

そしてかれらはその根拠を次のようにおおまかにいう。「これらの政策は、いずれもおびただしい危険を伴うものである。しかしその危険は、モンロー主義や、オリエンタルイムペリアルジョン コマーシャルイクスパンジョン 経済的侵略のような政策を伴う、われわれの今日の無定見な

孤立主義がもつ危険ほど大きなものではない。われわれの眞の軍備は、世界の新しい事実に対処する新しい外交政策を……採択することなのであり、その政策の基礎の上にその政策を支持する力を作りだすことなのである。」

そして「今あまりにはっきり決めることは愚かであろう」とことわりながらも、先にあげた三つの方策のうち、第三の道をつまみ「大英帝国との協調と、平和連盟に含まれている一般的考えとを」採択すべきであると示唆していたのだ。⁽¹⁾

いうまでもなく、イギリスとの協調にしろ、平和強制連盟への参加にしろ、孤立主義路線との乖離の上になりたつ「外交政策」にはかならなかつた。それらは、反孤立主義の旗をかかげるかれらに、ふさわしいものであつたといえるだろう。そしてかれらはその後も、多少のニュアンスの相違——力点の相違——を示しながらも、このかれらの「外交政策」を繰り返し主張しつづけたのである。

しかしいったい、『ニュー・リパブリック』の編集者たちは、かれらの主張のなかに含まれるこのふたつの異なつた「外交政策」を、どう結びつけようとしていたのだろうか。少なくとも、イギリスとの協調という政策は、「現実」の領域に属する政策であつたらうし、平和連盟への参加という政策は、「理想」の領域に属する政策であつたらう。つまり前者に関しては、もし政策決定者が選択すればそれは容易に可能であつたという意味において。そして後者に関していえば、それがいまだ実現されていないがゆえに、たとえ政策決定者がある方策を選択したとしてもその実現は容易なものではなかつたという意味において——。いったいかれらは、このふたつの異なつた「外交政策」をどう調和させようとしていたのだろうか。

かれらの雑誌を読むかぎり、かれらは、このふたつの「外交政策」の主張を、微妙な——そして重要な力点の相違を示唆しながらも、少なくとも一九一五年の時点にあつては、交互に繰り返していたような印象をわたしどもに与える。たとえば、前者、つまり「現実」の領域に属するであろう、イギリスとの協調という政策については、その年四月三日の論説や、五月十一日の論説や、同じ号の「イギリスとの同盟」と題する論説のなかで、とくにその必要が熱心にとかれていた。また、後者、つまり「理想」の領域に属するであろう、平和連盟への参加という政策については、その年三月二十日の論説、ある

いは七月二十六日の「平和連盟」と題する論説のなかで、その望ましがとかれていた。しかしいったいかれらは、このふたつの「外交政策」を、どう結びつけようとしていたのだろうか。みずからの「外交政策」が包含する「現実」と「理想」をどう調和させようとしていたのだろうか。

この問いに答えるために、まずかれらが、かれらの「現実」策をいかなる根拠から主張していたかを見ることにしよう。初めに、それをかれらがとく背景には、ひろく、アメリカはイギリスと「利益や伝統」を共有しているのだという一般的な認識があったことが指摘されなければならない。それはたとえば、四月三日の論説のなかで次のように語られる。

「これまで、ふたつの国を結びつける利益と協力と伝統と相互理解の強力なきずなについて、多くのことが書かれてきた。そしてその多くはほんとうである。両国は、協力と伝統と了解という背景をもっているために、たとえ時にまったく見解を異にすることがあっても、それは相互の疑惑と不安をもたらさずにすんでいるのである。」⁽²⁾（こう書きながらかれらは、イギリスとの戦争法上の諸問題が、両国の関係を悪化させないことを望み、同じ「利益と……伝統」とをもつ両国の協調を望んでいたのであるが。）

こうした認識を、かれらがもちつづけていたことは疑いがなく、そしてこの点についてはさらに、フォシー(S. Forcey)が、かれらのバックグラウンドに焦点をあてて説明しているとおりである。⁽³⁾

しかし、それよりもさらに重要なことはかれらが、「現実」策としてイギリスとの協調の必要をといたのは、なにより、アメリカの安全保障に対するすぐれて戦略的な配慮があったことである。かれらはそれを、アメリカの軍備問題とからみあわせて次のようにいっていた。（あるいは、それはさきに引用した論説のなかでかれらがいう「共通の利益」の軍事的政治的側面ともいえるのだが。）

「アメリカ人が最も理解しなければならないことは、もしアメリカ人がモンロー主義に含まれている義務を履行したいと真剣に望むなら、その視野を広げなければならないということだ。」アメリカ大陸を、みずからの力だけで守ろうとするな

らそれは、「外国列強との無限の軍備競争にまき込まれざるをえないだろう。……合衆国とアメリカの安全は、主として、ヨーロッパの安全の反映なのだ。……いかなるパン・アメリカン体制といえども、その安全は、ヨーロッパの効果的な同情と支持に依拠しなければならない。」では、「もし合衆国が、アメリカ大陸をヨーロッパの列強から守ることを真に望むなら」どの国と了解をとりつけるべきか？ それは、その援助が最も役立つ国でなければならぬ。現在にあってそれは「海の女王なのである。もし、ドイツと協定を結ぶなら、たとえそれが、他の観点から可能でありかつ望ましいものであったにしても、それはイギリスの敵意をまねき、海の支配をイギリスと争うことのできるような、大海軍を作らなければならなくなるだろう。」それに反して、「イギリスと協定を結ぶなら、合衆国は、その軍備を、穏当な範囲にとどめておくことができるし、同時に、パン・アメリカン体制に、可能なきが最大³の安全を与えることができるだろう。」

もちろんかれらは、「イギリスとの同盟を、今すぐにとりうる実際的な……手段」とは考えていなかった。しかし、かれらはいう。「たとえ、正式の同盟に近い将来可能でないにしても、相互了解の範囲を増大させる」べきなのである。⁴このように、編集者たちが、イギリスとの協調を主張する背後には、こうした、すぐれて戦略的な考慮が働いていたのだ。

しかし、それにしてもかれらは、この戦略的な考慮にもとづく、イギリスとの了解という「現実」策と「平和連盟」への参加という「理想」策とを、どう結びつけようとしていたのだろうか。

おそらくこの問いに対する答えは、この同じ論説の次のような結びの言葉に要約されるだろう。

「イギリスとアメリカの了解の範囲が増大するならそれは、どのような平和連盟にとつても、その必要不可欠な条件⁵を与えることになるだろう、もしそれが同盟にまで発展するなら、それは、それがもつ絶対的な海軍力の優越のゆえに、そうした連盟の^{サブスタンス}実^{サブスト}体となり主たる支柱となるだろう。」

イギリスとの協調という「現実」と、平和連盟への参加という「理想」に対するかれらの考えは、同じ号に載ったジョー

ジ・ベア (George Louis Beer) の「諸国家のなかにおけるアメリカの役割」と題する論説の結びでも、同じようにとかれていた。かれは、イギリスとの同盟（ここでは協調からさらに進んで同盟がとかれていた）の望ましさをいっそう強く訴えたあとでいう。「そうした同盟——攻撃的な目的のために作られたのではなく、ただ世界の平和と秩序と正義を守るために作られた同盟——は、当然、同じような考えをもつ諸国を引きつけるだろう。そしてそれは、あの世界連邦の——そのみか個人と個々の国家の自由を、人類全体のための共通の目的の実現と調和することができるとののだが——その世界連邦 (World Federation) の基礎となるだろう。」⁽⁶⁾

「イギリスとの了解を——あるいは同盟を——世界連邦の基礎とする」。この言葉のもつ意味をかれらは、その後一九一七年二月には、もっと詳しく次のように語っていた。「……『海洋権力は、通商を破壊する権利を奪われてはならない』。なぜなら、もしその権利が奪われるなら、攻撃的ミリタリズムに抵抗する最も効果的な武器は、根本的に弱められるからだ。しかし、その力は、公的な国際的承認を与えることのできる……政策のためにのみ行使されなければならない。さいわいウィルソン大統領はすでに、国家的利益の衝突が調整されうる、そして国際的権利の体系が明確化され承認され、受け入れられるようなメカニズムをつくりだす仕事を始めた。……この権利の体系がつくりだされるかぎり、海上の絶対主義は、その災厄をまぬがれるだろう。かれが討議している国際連盟は、海洋権力に依拠し、かつ海洋権力が必然的に行使されなくてはならない、世界の公道の支配に依拠しているのだ。」

「海洋権力」イギリスとの了解という「現実」策と、平和連盟への参加という「理想」策とのあいだの関連づけは明らかである。かれらは、前者を後者の基礎にすえ、それに力を与え、かつ後者によって前者をコントロールしようとしていたのだ。

ここで、『ニュー・リパブリック』の編集者たちは、このふたつの「外交政策」の選択をめぐって両派に分裂し、上に結論した関連づけは実は、両派の妥協の産物にすぎなかったのではないかという、うがった推察も、あるいは可能かもしれない。

い。なぜなら今日、の時点から見て、『ニュー・リパブリック』の編集者たちのあいだには、外交に関して、ふたつの相いいない立場の人々がつどいよつていた印象を与えるからだ。たとえば、ノーマン・エンジェル (Norman Angell) とかブレレスフォード (H. N. Brailsford) 、ホブソン (John A. Hobson) 、ラスキ (Harold Laski) 、ワイル (Walter Wyle) といった人々は一般に、理想家だのいわば外交左派とも呼びうる人々と考えられているし、それに反して、リップマン (Walter Lippmann) 、クロリー (Herbert Cauty) といった人々は、むしろ、セオドア・ローズヴェルトに近い、戦略家だのいわば外交右派とも呼びうるグループに属する人々と考えられうるからだ。⁽⁶⁾

しかし、少なくとも、当時のかれらの論説を読むかぎり、そうした結論をくだすことは困難である、なぜなら、外交左派に属すると見られる人々が、真剣に「現実」策を主張し、外交右派に属すると見られる人々が、「現実」策と同時に、「理想」策を真剣に論じていたように思えるからである。

たとえば、「戦略家」ウォルター・リップマンは、一九一七年なかごろに、次のように「理想」策の必要を訴えていた。「もしこの戦争が、自由主義的な諸国民の連合を——すべての重要な問題の解決に協力することを誓いあい、侵略者を制圧することを誓いあい、国際法のより広大でより新しい体系を世界連邦 (A Federation of the World) の上にうちたてることを決意した自由主義的な諸国民の連合を——もたらさないなら、われわれはこの戦争から、何もかちえることはできないのである。」⁽⁶⁾

たしかに、かれらのふたつの「外交政策」のあいだには、その実現可能性といった観点から見ても、ある距離があったらう。しかし、その「現実」策と「理想」策は、互いに補充しあうものとして、かれらの心のなかで同居し、少なくともこの時点では、調和しあつていたといえるのである。しかもかれらにとって、平和連盟の「理想」は、けつして遠い「理想」の世界ではなく、ごく近い将来にかなり容易に実現されうる「現実」の世界の政策として考えられていたのである。そして

それは、リップマンだけが「夢想」していたことではなかったのだ。

しかしわたしたちは、今日の時点に立つて、かれらのふたつの「外交政策」のあいだの距離をあまり強調してはならない。なぜならふたつの「外交政策」は、それが実現可能かどうかという観点から見たときに生まれるであろう距離よりも、その両者が、孤立主義とのあいだにもつ距離のほうが、少なくとも当時の時点に立つて見るなら、はるかに大きかったと思われるからである。つまり、イギリスとの了解にしろ、平和連盟への参加にしろ、それはアメリカの孤立主義を拒否するという点で共通性をもっていたのである。

この両者と孤立主義とのあいだの距離の大きさは、孤立主義が百年以上ものあいだアメリカの外交政策を支配していた伝統であったという点から理解できるばかりでなく、戦後の国際連盟参加に対するアメリカの世論と上院の抵抗を見るなら、さらに容易に理解できるだろう。じっさい、当時の時点にあって、孤立主義の伝統は、反孤立主義という異端を、いぜんとして凌駕しつづけていたのである。イギリスとの了解にしろ平和連盟への参加にしろ、それが孤立主義を否定したところに生まれた政策であったという意味において、その両者は、同根の異なった二本の木にすぎなかったのである。実にそれは孤立主義の伝統に挑戦する異端であった。そしてかれらの「外交政策」のなかの、「現実」と「理想」との距離は、けっして大きなものではなかったのだ。

しかし、さらに両者を、それが働かうる原理という観点から見ると、いっそうその距離はせばめられるだろう。同盟体制と、集団安全保障体制とのあいだの距離の狭さは、クロードによって、次のように指摘される。

第一に、両者は、「他国の基本的な利益を……侵害できるほどある国が非常に強大になるかもしれないという、不信を仮定している。」つまり、圧倒的な力をもつ国、ないし諸国の、もたらす危機に対する基本的な合意を共有する。第二に、抑止の観念を共有する。つまり、両体制とも、次のようなやりかたによって主権国家からなる多元的世界の力と政策を操作しようとする。すなわち、平和の潜在的な侵害者の侵略行為は抑止されるだろう、という脅威をその侵害者に与えることによ

つて。また第三に、両体制とも「平和のための戦争」というパラドックスを共有している。つまり、両体制とも、平和が、直接的にせよ間接的にせよ、侵害されたときには、共同して武器をとってその侵害者にあたる。そして第四に、両者が効果的に働きうるという条件に関して両者はその条件を共有する。たとえば、両者ともに、より多元的な世界のほうがよく働きうるだろうし、また、政策がかなり融通性をもって決められうる政治体制のほうがよく働きうるだろうし、また、諸国家間に価値観の同一性がある場合のほうがよく働きうるだろうといった条件を。¹⁰⁾

イギリスとの協調という「現実」と、平和連盟への参加という「理想」は、そのよってたつ原理の点で、多くの類似性をもっていたのである。そしてその類似性が、ことごとく、孤立主義政策との異同点であることを考えると、いっそう、かれらの「外交政策」が内包する「現実」と「理想」とのあいだの距離は、強調されすぎてはならないのである。

ところで、話をウイルソンの側に戻すことにしよう。『ニュー・リパブリック』は、上に見たような「外交政策」を主張していたのだが、一九一六年に入ってウイルソンは、その「外交政策」を、みずからの政策としてとりあげることがを、国民とかれらに明らかにしたのである。それはまず、孤立主義に対する批判の言葉となつてあらわれたのだ。

その最初のあらわれをかれは、一九一六年一月二十七日の演説のなかで次のような言葉でいう。「われわれはこれまで、地方的な考えをもつことを好んできた。われわれは安全装置の背後に、いることを好んできた。しかし今や、好むと好まざるにかかわらず、われわれは、最近年のアメリカ人たちが考えもできなかったような規模で、世界の仕事を、するよう押しつけられているのである。われわれはもはや、地方的な国家ではなくなっているのである。……今後われわれはみな、世界的視野に立つてものごとを考えなければならなくなってきたのである。¹¹⁾」

これはウイルソンが、戦争の勃発以来、孤立主義に対して投げた最初の批判の言葉といえるものを含んでいた。そしてそのウイルソンの外交政策における転換のきざしを、『ニュー・リパブリック』の編集者たちは、いち早く察知して次のように評する。

「ウィルソン氏はまだ、われわれがこの半球を、だれに對して、何のために守るべきなのかを、述べてはいない。……かれは、『もつれた同盟 (entangling alliances)』について、ありきたりで、われわれの見るところ、無思慮なことしかいっていない。……イギリス帝國に對するかれの態度はすべて、アングロ・アメリカの將來に對する建設的なヴィジョンに裏打ちされてはいなかった。」しかし、——かれらはいふ——「ウィルソンは経験がかれを変え、世界情勢のメカニックに関する新しい感覺をかれに与えたことを示している。……かれは、経験によつて變わらないブライアンのような人ではないのだ。」¹²⁾

そしてその後さらにウィルソンは、一九一六年五月八日に、孤立主義の否定をさらに明確にする。かれは、そのみづからの意向を、「軍国主義反對アメリカ連合」の代表者たちとの会見を通じて、國民に明らかにし、平和連盟の建設にアメリカは積極的に参加すべきであると語つたのである。それを『ニュー・リパブリック』の編集者たちはいふ。

「大統領は、アメリカの軍備を決定することになる政策の顯著な側面を、これまでになくはっきりと示した。……われわれが知っているかぎりこれは、平和強制連盟のような計画を、支持する意思を大統領が明確に示した初めての例である。もしそうであるなら、かれは、そのかれの確信を、もつと明確に、もつと強く、すぐにも支援し始めるべきである。平和強制連盟の計画にアメリカが参加することは、アメリカの外交政策に革命をもたらすことを意味するだろう。なぜならそれは、ヨーロッパの政治問題の解決への参加に、この國を決定的にコミットさせることになるからだ。」大統領は、世論を啓蒙すべくさらに強く、その意図を國民に示さなくてはならない。¹³⁾

ウィルソンの政策に對するかれらの親近感は、ウィルソンがさらに、その意図を、五月二十六日の平和強制連盟夕食会の席上で國民に示したとき、爆發したかのようであつた。かれらはそれを「歴史的な演説」と呼んでいふ。

大統領の演説は「現代世界の歴史のなかで決定的な瞬間をしるすものだといつてよいだろう。戦争が始まつて以來このかた、人類の未來に関する圧倒的な重要さの点で、これまででこれに匹敵する発言はなかつた。……われわれにとつてそれは文字通り、新しい歴史の開幕と根深い伝統の終焉とを意味するものなのである。」アメリカは、最も豊かな國であり、近い將

来最も強力な国となることが予想されるにもかかわらず、政治家たちは、『その力でアメリカが何をなすべきか？』という問いに答えていなかった。だがウィルソンは、それに初めて明確な答えを出したのだ、それは、平和強制連盟にアメリカの力を貸し、平和強制連盟によってアメリカの安全保障をはかるという答えだ。「一国の安全保障はもはや、『主権』国家間に分かれたた武力によって保持することはできない。それは、協力する諸国家が統制する統一された武力によってのみ保持することができるのだ。」ウィルソンは、この新しい考えをみずから示すことによって「最近まで……混乱していた軍備競争に」結着をつけたのだ。「かれは、人類になんらかの希望を提供する唯一の方法で、アメリカの孤立の伝統を打ち破った。かれは、孤立を打破しただけでなく、中立という有害な原理をも終らせた。……今やわれわれは、ヨーロッパの平和維持にみずからコミットさせた。われわれは諸国家に向かつて、『あなたがたはあなたがたが組織する平和を破壊しようとするいかなる国をも抑制するために、われわれの力を用いることに、われわれを頼ってよろしいといったのだ。』⁽¹⁶⁾」

こうして、ウィルソンと『ニュー・リパブリック』の「蜜月時代」が始まったのである。

ところで両者の「蜜月時代」は、ウィルソンによる集團安全保障体制の唱導によってつくられたといえるのだが、同時に両者の関係は、ウィルソンの国内政策によっていっそう強められていたことが、ここでふれられなくてはならない。

かつてウィルソンを、「レッセ・フェール」の信奉者として批判していた編集者たちは、このころからまた、今やウィルソンが、その「レッセ・フェール」の哲学を放棄して新しい政治哲学をもつに至ったとして、かれの国内政策を礼賛し始めていたのである。

じつさい、農業債券、少年労働の規制、関税委員会、貿易企業における反トラスト法、連邦準備法、さらには鉄道ストに對する措置、アダムソン法による八時間労働の制定などは、かれらの表現を使うなら、かれの国内政策の「奇跡的変化」をあらわしていた。そしてかれらは、「ウィルソンの現在の政策のなかには、シェファソンの復活はぜんぜん見られない。……かれはハミルトニアン・ナショナルリズムの精神と信条に近づきつつあるのだ」と評していたのである。⁽¹⁶⁾

かれの国内政治哲学は変わっていたのだろうか。それは、かれらのいうように、レッセ・フェールの哲学をすて、国内改革のために積極的に国家権力を使うことを、意図したものであったのだろうか。

たしかにかれの国内改革に対する考えと政策を、一九一三年当時と比較するなら、そのように結論できるものがあつた。かつては、ウィルソンも『ニュー・リパブリック』の編集者たちも、同じプログレッシブヴィズム運動の流れに棹さしながら、しかし明らかに両者のあいだにはその運動の進めかたに関してある距離があつた。それは、レッセ・フェールの世界に生きる改革者と、「ハミルトニアン・ナショナルイズム」の世界に生きる改革者のちがいであつたといえるだろう。

しかし、一九一六年に入ってから、ちょうど、ウィルソンの国際政治観がアメリカの力の使用を限定的にしか考えない孤立主義的立場から、アメリカの力の使用を積極的に考える立場に変わつていったのと同じように、国内改革に対するかれの考えもまた変わつていたのである。国家権力の使用に消極的な予定調和的考えから、その使用に積極的な考えへと。そしてその考えは、『ニュー・リパブリック』の編集者たちがそれまでもつていたものにはかならなかつたのである。⁽¹⁷⁾

こうして、「蜜月時代」における両者の関係は、国内政治哲学に対する共通の考えによって、いっそう強められることになつたのである。

しかし、この蜜月時代におけるかれらと、かつてかれらが賛美し支持していたセオドア・ローズヴェルトとの関係はどうなつていたのだろうか。それは、「ウィルソンの批判者たち」と題するかれらの論説のなかでかれらみずからのことばによつて次のように語られている。

「アメリカは、ドイツと外交断絶の危機にさらされている。しかし、もしドイツと断交する場合には、われわれはどんな政策をそのあとにとるべきか、またもし戦争に参加するならどんな条件のもとに参加すべきなのか、連合国とはどんな取り決めを行なうのか、われわれの戦争目的はどうあるべきなのか、こうした点についてウィルソンの批判者たちは、まったく明らかにしていない。かれらは軍備を望んでいる。しかし何のために軍備を行なうのかという、政治指導の根本的な点について

何ひとつかれらは明らかにしていない。今日のところ、ローズヴェルト＝ルーツ＝共和党の外交政策は存在しないのだ。」⁽¹⁸⁾

「蜜月時代」における編集者たちの、ウィルソンとその「批判者たち」との関係は、まったく逆転していたのである。

一九一六年は大統領選挙の年でもあった。編集者たちが、その逆転させた関係をそのまま選挙戦にもちこんでいたことはいうまでもない。選挙を半月後に控えてかれらは、ウィルソン支持のための長い論説を掲げる。ここではもはやウィルソンの過去の政策に対する批判は見られなかった。かつてかれらが、法律主義、道義主義の名のもとにあればど批判したウィルソンのヨーロッパ政策を論じて、かれらはいふ。「ヨーロッパの戦争に対するウィルソンの態度はアメリカの政治的伝統が許すかぎり正しかった。……かれはつねに勇気をもって連合国側に慈悲深かった」からだ。しかもかれは、内政と外交の両面において、指導者として著しい成長を示している。「自己の信念をつくりなおし成長した人間を敗北させることを」どうして要請できようか。

そしてかれらはつけ加える。「これからの日月はおそらく、われわれの時代の最も危機的な日月となるだろう。それは、その間に講和がつくられることになるだろうからなのだ。」ましてこのようなときに、大統領はけっして変えるべきではないのだ。⁽¹⁹⁾

しかし、「講和がつくられることになるだろう」とかれらがいうとき、かれらは、どのような講和を実現しようとしているのだろうか。そしてどのような方法でその講和を実現しようとしていたのだろうか。

次節ではまず、このふたつの問題のうち、あとの問題をさきに論ずることにしたいと思う。方法はつねに内容を規定するということが、講和に関するかれらの場合にもまた真理であったのだから。

注

(一) N.R., July 13, 1915, Vol. 3, pp.218-219.

- (2) N.R., May 6, 1916, Vol. 7, p.181.
- (3) N.R., October 21, 1916, Vol. 8, pp.304-305.